**法律公布奏上及び通知**

四月二十八日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の一部を改正する法律

大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律

**辞令**

大西　祥世

参議院参事に任ずる

議長秘書を命ずる

秘書課勤務を命ずる（五月一日）

（議長秘書）参議院参事　江田　洋一

願により平成二十二年四月三十日限り参事を免ずる（四月三十日）

# 人事異動

## 新潟県

○労働委員会委員任命

佐田克己委員は三月三十一日、一身上の都合で退職し、四月一日次の者が任命された。

労働委員会委員　小林　信治

## 広島県

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 新 | | 旧 |
| 辞職 | | 同 | 商工労働局長 |
| 同 | （企画振興局長） | 同 | 土木局長 |
| 同 | （環境県民局長） | 同 | 議会事務局長 |
| 同 | （環境県民局付） | 同 | 人事委員会事務局長 |
| 同 | （商工労働局長） | 同 | 監査委員事務局長 |
| 同 | （土木局長） | 同 | 労働委員会事務局長 |
| 同 | （土木局付） | | （以上四月一日） |
| 同 | （議会事務局長） | | |
| 同 | （人事委員会事務局長） | | |
| 同 | （監査委員事務局長） | | |
| | （以上三月三十一日） | | |
| 副知事 | 有岡　宏 | 津山　直登 | |
| 総務局経営戦略審議官 | 田邉　昌彦 | 高垣　広徳 | |
| 企画振興局長 | 中山　雅文 | 赤木　稔明 | |
| 環境県民局長 | 抹香　尊文 | 小田　哲生 | |
| 環境県民局付 | 脇本　修自 | 芥川　雅利 | |
| | | 宇根　孝治 | |

## 福岡県

○教育委員会委員任命

森山良一委員は、三月三十一日任期満了し、四月一日次の者が任命された。

教育委員会委員　杉光　誠

○公安委員会委員再任

宮嶋正夫委員は、四月一日再任された。

○公安委員会委員任命

田中正敏委員は、三月三十一日任期満了し、四月一日次の者が任命された。

公安委員会委員　吉田由美子

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 新 | | 旧 |
| 定年退職 | | （福祉労働部長） | 吉岡　正憲 |
| 辞職 | | （環境部長） | 背戸　俊介 |
| 同 | | （商工部長） | 松家　繁 |
| 定年退職 | | （建築都市部長） | 相浦　政士 |
| 辞職 | | （労働委員会事務局長） | 田代　強一 |
| | （以上三月三十一日） | | |
| 副知事 | 海老井悦子 | | |
| 保健医療介護部長 | 山下　芳郎 | | |
| 福祉労働部長 | 服部誠太郎 | | |
| 環境部長 | 江口　勝 | | |
| 商工部長 | 塚元　憲郎 | | |
| 建築都市部長 | 小路　芳晴 | | |
| 労働委員会事務局長 | 松永大四郎 | | |
| | （以上四月一日） | | |
| （副知事） | 牛尾　長生 | | |
| | （四月二日） | | |

## 堺市

○監査委員選任

木戸唯博委員は、三月三十一日任期満了し、四月一日次の者が選任された。

監査委員　木村　正明

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 新 | | 旧 |
| 辞職 | | （産業振興局長） | 林　義昭 |
| 同 | | （東区長） | 高橋　勝 |
| 任期満了 | | （堺区長） | 古川　洋子 |
| 定年退職 | | （市民人権局長） | 以倉　忠一 |
| 同 | | （子ども青少年局長） | 木村　正明 |
| 同 | | （建築都市局長） | 正木　博明 |
| 同 | | （建設局長） | 西川　久 |
| 同 | | （北区長） | 三善　道典 |
| 同 | | （美原区長） | 岡本　憲一 |
| 同 | | （消防局長） | 玉﨑　和実 |
| | | （以上三月三十一日） | |
| 危機管理監 | 柴藤　貞一 | 職員 | |
| 危機管理室長 | 藤原　和啓 | 同 | |
| 総務局長 | 辻林　茂 | 同 | |
| 財政局長 | 津田　隆年 | 同 | |
| 市民人権局長 | 西　正博 | 同 | |
| 子ども青少年局長 | 古家　一敏 | 同 | |
| 産業振興局長 | 戎野　隆 | 同 | |
| 建築都市局長 | 荻田　俊昭 | 同 | |
| 建設局長 | 坂本　和之 | 同 | |
| 堺区長 | 米澤　博隆 | 同 | |
| 東区長 | 中野　博文 | 同 | |
| 西区長 | 阪本　年男 | 同 | |
| 北区長 | 稲岡　一 | 同 | |
| 美原区長 | 初田　茂樹 | 同 | |
| 消防局長 | 目久保秀明 | 消防吏員 | |
| | （以上四月一日） | | |

## 広島市

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 新 | | 旧 |
| 定年退職 | | （道路交通局長） | 木時　誠 |
| | | （三月三十一日） | |
| 財政局長 | | 職員 | 岡田　輝彦 |
| 市民局長 | | （財政局長） | 佐伯　克彦 |
| 健康福祉局長 | | 職員 | 志賀　賢治 |
| こども未来局長 | | 同 | 磯辺　省三 |
| 経済局長 | | 同 | 棚多　展義 |
| 道路交通局長 | | 同 | 高井　巖 |
| 人事委員会事務局長 | | （経済局長） | 藤本　誠 |
| 監査事務局長 | | （健康福祉局長） | 三村　義雄 |
| | | （以上四月一日） | |

○教育委員会委員任命

下中奈美委員は、三月三十一日任期満了し、四月一日次の者が任命された。

教育委員会委員　溝部ちづ子

# 官庁報告

## 国家試験

**平成22年度土地家屋調査士試験に関する公告**

土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第6条の規定に基づき、平成22年度における土地家屋調査士試験を次のとおり行う。

平成22年5月6日　法務大臣　千葉　景子

1　受験資格

年令、性別、学歴等に関係なく、だれでも受験することができる。

2　試験期日

筆記試験　平成22年8月22日（日曜日）

口述試験　平成22年11月8日（月曜日）

3　試験の内容

不動産の表示に関する登記につき必要と認められる事項であって、次に掲げるもの

(1)　民法に関する知識

(2)　登記の申請手続（登記申請書の作成に関するものを含む。）及び審査請求の手続に関する知識

(3)　土地及び家屋の調査及び測量に関する知識及び技能であって、次に掲げる事項

ア　平面測量（トランシット及び平板を用いる図根測量を含む。）

イ　作図（縮図及び伸図並びにこれに伴う地図の表現の変更に関する作業を含む。）

(4)　その他土地家屋調査士法第3条第1項第1号から第6号までに規定する業務を行うのに必要な知識及び能力

4　試験の時間割等

(1)　筆記試験

ア　時間割は、次のとおりである。

| | 時間 | 試験の内容 |
|---|---|---|
| 午前の部 | 午前9時30分から午前11時30分までの2時間 | 上記3の(3) |
| 午後の部 | 午後1時00分から午後3時30分までの2時間30分 | 上記3の(1)、(2)及び(4) |